

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。



京都労働局  
労働基準部 監督課



# 過労死等防止対策 推進シンポジウム

過労死をゼロにし、健康で充実して  
働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の  
尊い命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。  
本シンポジウムでは有識者や過労死をされた方のご遺族にもご登壇をいただき、  
過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。

日時 2019年11月19日(火)  
13:30~16:10 (受付13:00~)

会場 池坊短期大学 洗心館 B1F こころホール  
(京都市下京区四条室町鶏鉾町491)

[定員] 150名

参加  
無料

基調講演

「過労死落語から見える  
遺族の願い」

毎日新聞夕刊編集長

松井 宏員 氏

主催：厚生労働省、京都労働局

後援：京都府、京都市、京都弁護士会

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議、過労死防止京都連絡会

